

「牧之原市における特別支援教育の在り方について（答申）」  
を受けた牧之原市教育委員会の基本方針等について

牧之原市教育委員会は、平成 23 年 4 月に、「牧之原市特別支援教育在り方検討委員会」に対し、本市における特別支援教育の在り方について諮問した。

牧之原市特別支援教育在り方検討委員会は、平成 23 年度中に 4 回の検討委員会を開催し、真摯な議論、協議を重ね、成案を平成 24 年 3 月に答申として、牧之原市教育委員会に提出した。

この答申を受け、牧之原市教育委員会としての基本方針を決め、平成 24 年度からの特別支援教育の充実に資することとする。

1 牧之原市の特別支援学級の設置・開設について

- (1) 牧之原市の特別支援学級の設置・開設については、地域の子どもは地域で育てるとい  
う考え方や地域の特性を鑑み、中学校区を単位とした拠点校方式は採用せず現状のお  
りの開設とする。
- (2) 現在、特別支援学級の開設のない学校については、2 人以上の入級希望者がいる場合は、  
新たに開設する方向で就学指導を行う。

2 牧之原市の特別支援教育の在り方について（基本的には答申 P13・14 にあるとおり）

(1) 交流の充実について

校内・中学校区・地区内において、体験やかかわりを豊かなものにするため、子ども  
同士及び教職員の交流を計画的に行う。

(2) 研修の充実について

市教育委員会の学校訪問、市教育会特別支援研究部による研修会等を実施し、特別支  
援教育に対する教職員の意識や指導技術等を充実させるため、特別支援教育にかかる研  
修を積極的に進める。

(3) 支援態勢の充実について

校内態勢の整備・充実、特別支援学級担任の意図的人事配置、家庭との連携を視野に  
入れた支援計画の作成など、本市の特別支援教育を充実するため、市教育委員会として  
の支援を積極的に行う。